**アメリカ学会海外渡航奨励金**

**―国外の学会やシンポジウムで発表する方を対象とする助成制度のご案内―**

　このたびアメリカ学会では、国外での学会やシンポジウムにて発表する方を対象に、以下の要領で渡航奨励金を支給することになりました。本制度による給付を希望する方は積極的にご応募ください。

１．応募資格：

①　アメリカ学会の会員であること。

②　国際学会やシンポジウムでの発表時に、日本に在住し、日本からの旅費を要すること。

③　申請では大学院への在籍、専任職の有無を問わないが、選考では研究歴、助成の必要性、発表の内容を総合的に勘案し決定するものとする。

２．応募条件：

①　American Studies Association、American Studies Association of Korea、Organization of American Historiansのいずれかの年次大会で発表する方を優先する。上記以外の国際学会やシンポジウムで発表する場合は、その学会が助成の対象として適切かどうかを国際委員会で審査する。適切と判断された場合に申請を受け入れるものとする。

②　発表内容がアメリカ研究に関するものであること。

③　年度を前期と後期にわけ、前期においては6月16日から30日までに、後期においては12月16日から31日までに応募すること。それぞれの時期について給付枠は若干名とする。

３．応募方法、結果発表、発表後の提出書類

①　次の書類を上記期間に、国際委員会（kokusai@jaas.gr.jp）宛に送ること。応募メールの件名を「JAAS海外渡航奨励金応募」と明記すること。

（１）履歴書

（２）業績書

（３）発表が受け入られたことを証明する文書（電子メール可）

（４）発表のタイトルと要旨（英語で250－300語程度とする）

（５）（ASA、ASAK、OAH）以外での発表の場合のみ）当該国際学会やシンポジウムに関する情報（目的、歴史、規模等、字数は指定しないが、簡潔で正確であること）

（６）理由書（奨励金を必要とする理由。他組織からの援助のないものを原則として優先するので、申請時にほかの組織による援助を申請中か、あるいは援助を受けることが決定した者は、その旨明記すること。なお、ほかの組織による援助のなかには、所属機関の研究費を充当する予定も含む。）

②　審査結果は、前期は7月中、後期は1月中に応募者に通知し、学会HPで公表する。

③　発表終了後に報告書（邦語1200字程度あるいは英語500語程度とする）および領収書の原本（旅費・宿泊費）を提出すること。

４．支給額

　アジア圏の場合は一人5万円、アジア圏外の場合は一人10万円を原則とする。

国際委員会（kokusai@jaas.gr.jp）